

受講 資格

埼玉県内に在住又は在勤の方で、次のいずれかの資格を有する方。

- ・ 一級、二級、木造建築士・建築基準適合判定資格者
- ・ 特定建築物調査員資格者・一級建築施工管理技士

受講
無料



被災建築物応急危険度判定士 新規登録者向け講習会のご案内

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建築物の余震による倒壊や部材の落下等による二次災害を防止するため、被災建築物を速やかに調査し、その当面の使用の可否を判定するものです。本講習会を受講された方には、「埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定要綱」に基づいて登録をしていただき、被災市町村により実施される判定活動に、防災ボランティアとして参加をお願いすることになります。

埼玉県では、被災建築物応急危険度判定士の新規登録者向け講習会を開催しますので、皆様の積極的な受講をお願いします。

一緒に社会貢献活動しませんか！

開催日 ※各回 14 時～（開場 13 時 30 分）

2024 7/21(水) 終了しました

1/24(金) 定員になりました・2/20(木)

被災建築物応急危険度判定士新規登録者向け講習会申込書

(コピーしてお使いください)

(一社) 埼玉建築士会 御中

令和 年 月 日

下記のとおり応急危険度判定士新規登録者向け講習会の受講を申し込みます。

ふりがな			性 別	男性・女性・()・回答しない	※記入は任意です。
氏 名			勤務先名称		
生年月日	(西暦 年 月 日)				
自宅住所	(〒)		勤務先住所	(〒)	
自宅電話			勤務先電話		
携帯電話			勤務先 FAX		
携帯 E-mail			自宅又は勤務先 E-mail		
建築士の種別	都道府県	登録番号	希望会場 ☐ を付ける		
1 級	国土交通大臣				
2 級	() 県、都、道、府知事				
木造	() 県、都、道、府知事				
建築基準適合判定資格者 特定建築物調査員資格者 一級建築施工管理技士					
・ 建築士試験を合格し建築士免許を申請中の方は「申請中」と記入してお申込ください。 ・ 既に応急危険度判定士の資格をお持ちの方は、受講票等発送いたしませんので、応急危険度判定士手帳をお持ちの上、会場へ直接お越しください。定員超過の場合のみ、こちらよりご連絡いたします。 ・ 各会場とも、受講者用の駐車場はございませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。 ・ 講習時間はいずれの回とも 14 時 00 分～2 時間 30 分程度です。(開場は 13 時 30 分です)			令和 7 年 2 月 20 日 (木) 定員 75 名 4 ☐ 埼玉建産連会館 JR 武蔵浦和駅より徒歩約 10 分 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 200 会議室 申込みの受付は、各会場ごとに先着順となります。 いずれか 1 回受講してください。各回とも講習内容は同じです。		

お申込先

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 5F (一社) 埼玉建築士会

・ FAX : 048-864-8706 ・ HP <https://www.ksaitama.or.jp>



お問合せ

・ 一般社団法人 埼玉建築士会

☎ 048-861-8221

・ 埼玉県都市整備部建築安全課 震災対策・構造指導担当

☎ 048-830-5527

講習会受講までの流れ



埼玉県 被災建築物応急危険度判定士

検索 🔍

FAX か
Web にて
お申込み

受講決定者の方へ
認定申請書書類等
を郵送 (希望会場日時
の約 10 日前にご自宅へ)

必要書類準備

埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定申請書
顔写真 2 枚 (縦 3 cm 横 2.4 cm)
建築士等資格者証コピー (A4 版) 1 枚

必要書類
を持って
当日申込
会場へ